

分配金のお知らせ

JPMザ・ジャパン(年4回決算型)

決算レポート | 2021年6月

平素は「JPMザ・ジャパン(年4回決算型)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは第15期(2021年3月16日～2021年6月14日)決算にあたり、基準価額の水準、市場動向、残存信託期間等を勘案した結果、分配金を以下の通りいたしましたので、お知らせいたします。

第15期決算分配金
(1万口あたり、税引前)

600円

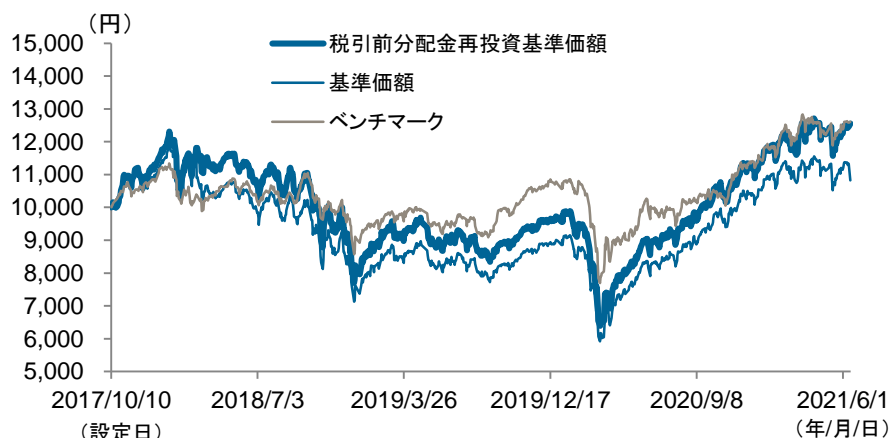
分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。当ファンドの分配方針について詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドは、毎年3月、6月、9月、12月の各14日*の決算時に分配します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

* 14日が休業日の場合は翌営業日となります。

運用状況

基準価額等の推移(設定日～2021年6月14日)



<2021年6月14日現在>

基準価額 12,557円
(税引前分配金再投資)

基準価額 10,819円

・ベンチマークはTOPIX(配当込み)であり、設定日の前営業日を10,000として指数化しております。

・左記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

・基準価額は、信託報酬率年率1.70%+消費税で計算した信託報酬控除後の数値です。

当期の当ファンドの基準価額騰落率(税引前分配金再投資)は+2.6%となり、ベンチマークの+0.5%を上回りました。国内株式市場は、期首(3月16日)から4月末にかけては新型コロナウイルスの国内感染者数が再拡大したこと、一部地域で3回目の緊急事態宣言が発令されたことなどを受けて軟調な展開となりました。5月には米国の物価上昇率が市場の想定以上だったことを受けて株価が下落する局面もありましたが、その後は米国で好調な景況感の発表等もあったことから、株価は緩やかに回復し、期を通して上昇となりました。

当ファンドにおいては、中長期に成長性が高いと評価している投資テーマの中で、半導体関連やIT関連などテクノロジー企業やエンターテインメント企業の組み入れがプラスに貢献したほか、コロナ後の景気回復への期待感に加え、ESG(環境・社会・企業統治)や脱炭素の観点から事業環境および収益見通しが大きく変革しつつある海運業などへの投資も基準価額を押し上げる要因となり、当ファンドのパフォーマンスはベンチマークを上回る結果となりました。

市場の見通しについて

世界的に新型コロナウイルスのワクチン接種が拡大し、接種が遅れていた日本でも進展の目処が立ったことで景気回復へ期待が高まっていますが、特に米国における急速な物価や金利の上昇への警戒感は燃り続けています。

このような環境下、銘柄選択の観点からは、コロナ禍がもたらした経済や社会における構造変化から恩恵を受ける企業の見極めが重要となる一方で、ワクチン接種の進展により感染状況が改善することで、これまで低迷していた企業業績の回復も期待できます。引き続き、企業業績の構造的な変化と、循環的な回復の双方に目配りが必要な状況であると考えます。

ファンドの特徴

■ ファンドの目的

日本の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的に、積極的な運用を行います。

■ 主な投資対象

日本の産業構造が変化していく中で、利益成長性が高く、株主を重視した経営を行っており、かつこれらの状況を市場が株価に織り込んでいない企業に投資を行います。

■ 商品概要

信託期間: 2017年10月10日から2022年12月14日(休業日の場合は翌営業日)まで

決算日: 毎年3月、6月、9月、12月の各14日(休業日の場合は翌営業日)

設定日: 2017年10月10日

投資リスク

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、国内の株式を主な投資対象としますので、株式市場、その他の市場における価格の変動により、保有している株式等の価格が下落した場合、損失を被る恐れがあります。

基準価額の変動要因

ファンドは、主に国内の株式に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。ファンドでは中小型株式に投資することがありますが、中小型株式は大型株式に比べ、株価がより大幅に変動することがあります。
銘柄選定方法に関するリスク	銘柄の選定はボトムアップ・アプローチにより行います。したがって、ファンドの構成銘柄や業種配分は、日本の株式市場やベンチマークとは異なるものになり、ファンドの構成銘柄の株価もより大きく変動することがあります。
流動性リスク	ファンドでは中小型株式に投資することがありますが、中小型株式は大型株式に比べ、市場での売買高が少ない場合があり、注文が成立しないこと、売買が成立しても注文時に想定していた価格と大きく異なることがあります。

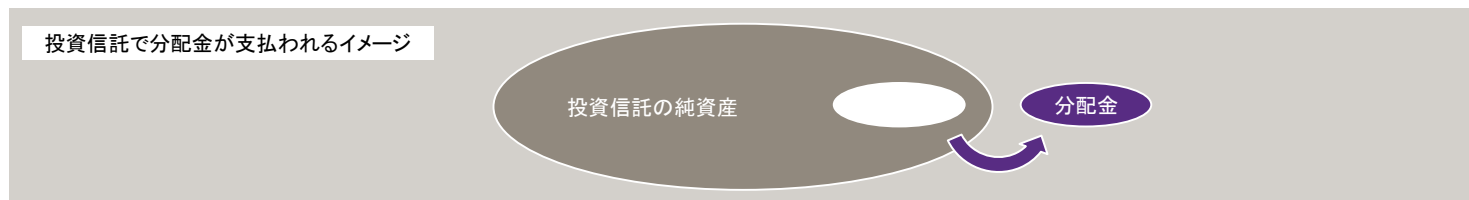
上記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

本資料で使用している指数について

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

収益分配金に関する留意事項

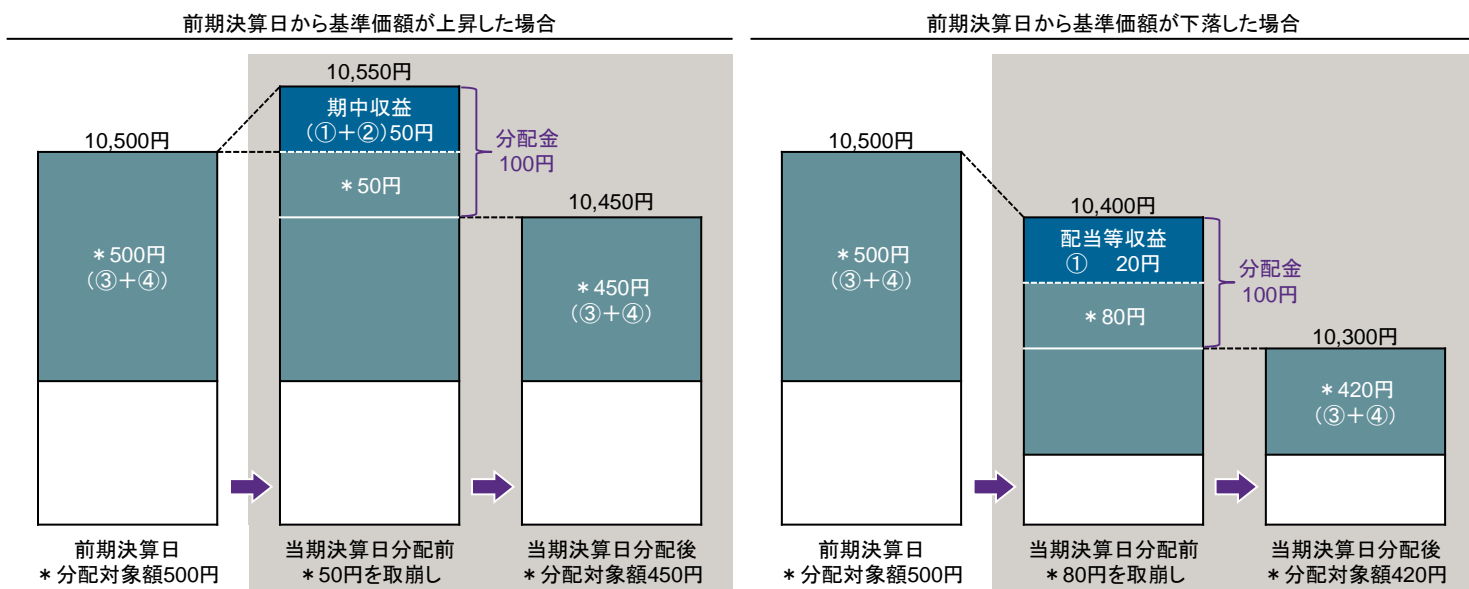
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、決算期中に発生した収益(経費*1控除後の配当等収益*2および有価証券の売買益*3)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの収益率を示すものではありません。

*1 運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料をいいます。 *2 有価証券の利息・配当金を主とする収益をいいます。 *3 評価益を含みます。

決算期中に発生した収益を超えて支払われる場合



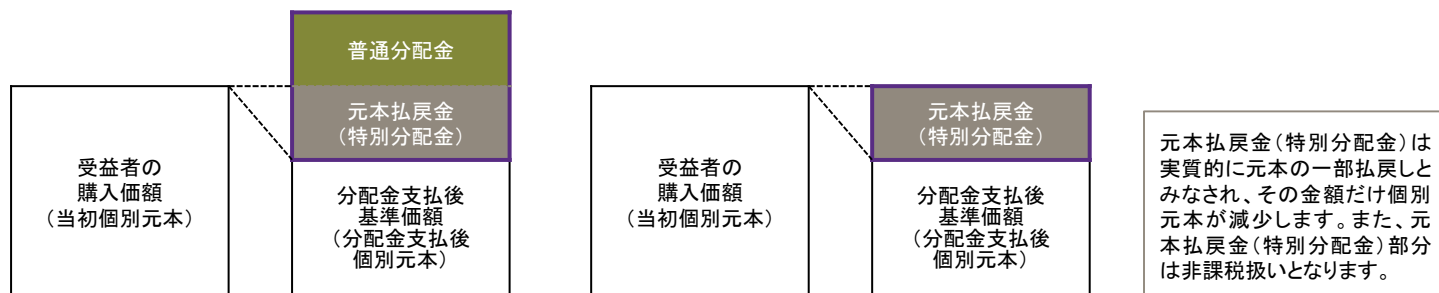
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の有価証券の売買益ならびに③配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※上記はイメージであり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	手数料率は 3.30%(税抜3.0%) を上限とします。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 (購入時手数料=購入価額×購入口数×手数料率(税込)) 自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。
信託財産留保額	かかりません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して 年率1.87%(税抜1.70%) がかかり、日々の基準価額に反映されます。 信託財産に日々費用計上し、決算日および償還日の翌営業日に信託財産中から支払います。
その他の費用・ 手数料 ※詳細は、請求目論 見書で確認することが できます。	<p>1 「有価証券の取引等にかかる費用」「信託財産に関する租税」「信託事務の処理に関する諸費用」「ファンドに関し委託会社が行う事務にかかる諸費用」「その他ファンドの運用上必要な費用」 (注)上記1の費用等は、ファンドの運用状況、保有銘柄、投資比率等により変動し、また銘柄ごとに種類、金額および計算方法が異なりその概要を適切に記載することが困難なことから、具体的に記載していません。また、その合計額は、受益者がファンドの受益権を保有する期間その他の要因により変動し、表示することができないことから、記載していません。</p> <p>2 ファンドに関し委託会社が行う事務にかかる諸費用のうち以下のものについては、以下の計算により得た額を当該諸費用とみなして、その額を信託財産に日々計上します。 「ファンド監査費用(純資産総額に対して年率0.022%(税抜0.02%)、上限年額330万円(税抜300万円))」 「目論見書、運用報告書等の開示資料にかかる事務費用等(純資産総額に対して上限年率0.088%(税抜0.08%))」</p>

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載していません。

(注)本資料における「税」は、消費税および地方消費税を指します。

ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

委託会社

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

取扱い販売会社について

※投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。

※登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。

※株式会社を除いた正式名称を昇順にて表示しています。

※下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。

※下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2021年6月1日現在

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	その他
SMBC日興証券株式会社	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
株式会社 SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○	
東海東京証券株式会社	東海財務局長(金商)第140号	○	○		○	
株式会社 西日本シティ銀行	福岡財務支局長(登金)第6号	○			○	
西日本シティTT証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第75号	○				
野村證券株式会社	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	関東財務局長(金商)第164号	○			○	
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、本資料の内容は将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が当該投資信託の販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をあらかじめまたは同時にお渡ししますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。